

災害発生時の帰宅困難者等対策の取組み主体と役割に対する意見整理表(情報収集・提供)

	機関名	情報収集・提供(第2回協議会提示案)	各機関からの追加意見	追加意見に対する事務局の考え方
主 体	[交通事業者] ■JR津田沼駅 ■京成津田沼駅	○運行状況を把握し、利用者に情報を提供する ○市災害対策本部に逐一、運行状況や駅の状態を連絡する	【JR津田沼駅】 ①大型店等が駅に人を派遣して情報を収集とあるが、対応不可である。 ②当駅の対応としては対応可能である。 ③10/12の会議において、台風の対応の話があったが、帰宅困難者等対策協議会と混同した協議進行は避けていただきたい。協議会のポイントがずれると思われる。(台風の列車運行一部中止と帰宅困難者が発生するような災害とは別と考える。) ④緊急時の連絡体制についても危機管理課主導でお願いしたい。 【京成電鉄(京成津田沼駅)】 ⑤大型店、一時滞在施設、商工会議所、商店会は、「駅に人を派遣して情報を収集する」とあるが、交通事業者の運行情報の連絡系統は習志野市役所から発信すると第1回ワーキングで決定されており、この記載を削除願います。	①想定している情報の収集とは、大型店等の職員が駅の様子を目視等で確認するという趣旨であり、それぞれが駅員と直接話をして収集することは想定していないため、「～人を派遣して駅の情報を目視等で確認し、収集する。」等の表現に変更します。 ②各駅ごとに可能な対応方法で利用者に運行情報を提供してください。また、市災害対策本部には逐一情報を提供してください。 ③あくまでも協議会で作成した「緊急時連絡先一覧表」の活用事例を説明したものであり、予測可能で被害も長期間化しない「風水害」と、被害が甚大で長期間化する「地震災害」を混同して検討するものではありません。 ④駅による各機関への個別の対応ではなく、市が情報を集約して各機関に提供する体制で情報提供を実施していきます。(各機関にも、駅に対する個別の問い合わせは実施しないように徹底します。)ただし、市に対する駅からのリアルタイムな情報提供は、継続して行っていただきます。 ⑤JRからの意見に対する回答(上記①・④)と同様の回答とします。
	[大型店] ■ザ・ブロックビル	○駅に人を派遣して情報を収集する ○駅で得た情報や安否確認方法などの情報を、利用客に提供する ○施設(安全点検結果)や従業員・利用者の情報を市災害対策本部に連絡する	①帰宅困難者へ配付用の一時滞在施設や市指定避難所の案内図があれば助かる。(混乱の中で場所を説明するのは困難となる) ②首都直下地震発生時の習志野市における被害想定(震度6強・弱)を事前に周知して、帰宅困難者の誘導等に活用する。(危険箇所等の周知)	①駅周辺の案内図を作成し、各機関へ事前に配布する方向で検討します。 ②現在、地震被害想定調査を実施しており、結果は、協議会でも共有します。
	[一時滞在施設] ■習志野文化ホール	○駅に人を派遣して情報を収集する ○駅で得た情報や安否確認方法などの情報を、施設利用者に提供する ○施設(安全点検結果)や従業員・利用者の情報を市災害対策本部に連絡する	①電話等通信手段が断たれた場合の連絡手段(IP電話の敷設、無線機等の貸与)	①現有の回線の他に、有効性が考えられる通信手段(無線やPHS等)を、一時滞在施設を中心とした施設に対し、事前に配備する方向で検討します。
	[市指定避難所] ■東部公民館	○施設や避難者(地域住民)の状況を市災害対策本部に連絡する ○市災害対策本部から帰宅困難者等の情報を収集する	①3.11の事例でいうと、帰宅困難者が鉄道再開の即時情報を知りたがったので、その情報交換をスムーズにしてほしい。(実際に駅も出向いて職員が情報を確認した)	①駅等のリアルタイムな情報は、市が集約し各機関に提供すると共に、各機関においては、駅等に人を派遣して、目視等で情報収集を行っていただきます。
	[千葉県] ■葛南地域振興事務所	○県災害対策本部から情報を収集し、市災害対策本部へ提供する ○交通事業者・市等の関係機関から情報収集し県民や隣接市へ提供する	【葛南地域振興事務所】※現時点での暫定的な役割案 ①県災害対策本部から周辺市の被害情報等を収集し、市災害対策本部へ提供する。 ②市災害対策本部から被害情報等を収集し、県災害対策本部へ報告する。 【県災害対策本部】※現時点での暫定的な役割案 ③市災害対策本部へ被害情報等を提供する。 ④各市災害対策本部を通じ交通事業者・市等の関係機関からの情報を収集し、県民や隣接市へ提供する。	①②の葛南地域振興事務所の役割のみ記載します。
	[警察機関] ■習志野警察署 ■船橋東警察署	○交通機関の運行状況や道路混雑状況等の情報を収集し、市災害対策本部に連絡する	①交通機関の運行状況や道路状況等の情報を収集し、市災害対策本部に報告 ②高速道路及び主要幹線道路等の被害状況等の情報提供 ③警察(他署・交番)が入手した徒歩帰宅者や車両等の習志野市への流入、渋滞等の状況の情報提供 ④迷子保護の情報提供	①記載のとおり ②③④いただいた追加意見のとおり追記します。